

ということで、これを待って二次配分委員会を開催する予定であるというふうに向っております。

次に、本市に現在まで届いている義援金の活用についてでございますが、9月7日現在で、536万4,311円の義援金を本市に寄せていただいております。このうち、第一次配分で、床下浸水世帯の方にも配分対象とさせていただきましたので、一次配分で床下浸水の方へ、260万円ほど、このうち活用させていただく予定としております。

今後の考え方につきましては、県の配分を待った後、本市の配分委員会を開催させていただきますが、その中で、本市の被災状況に鑑みながら、対象とならない世帯の方に対して、どのような形で支援させていただくことができるかどうか、この点を十分に配慮させていただきながら、配分委員会の中で御検討いただきたいというふうに向っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。配分委員会で十分御検討いただいて、少しでも被災された方々の助けとなるように、進めていただきたいというふうに向っております。

私は、今も、市内各地の被災箇所を時々回っております。大きな被害を受けたところは、市当局も確認されており、被災者の方々もこの支援制度について、比較的よく御存じだと思います。

一方、比較的軽度の被害で収まっている被災地にまいりますと、この支援制度、まだ十分に知られていないなど感じることも多々ございました。市においては、広報紙やホームページ、さらには防災無線での広報等、周知に努力されておられることは十分承知しております。それでもなかなか周知できていないという現状もございます。せっかく、皆さんが苦勞して作られた江田島市の災害支援制度です。多くの被災者にその内容を知っていただき、活用していただくことが重要と考えます。

そのためには、自治会や各種グループ、農協・漁協・商工会等、あらゆる機会を通じて、漏れのないようしっかりと周知を図っていただきたいと思っております。

引き続き、市当局におかれましては、復旧・復興を最優先事項として、被災者の方々が一刻でも早く、普通の生活が取り戻せるよう、全力で取り組んでいただくことを切望いたします。

また、今回の一般質問には、私以外にも、7月豪雨関連の質問が多く出ておりますこと、さらに、市当局の一層の頑張りを期待するところから、以上をもって私の質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（林 久光君） 以上で、4番、岡野議員の一般質問を終わります。

続きまして13番、胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 皆さん、こんにちは、お昼からの傍聴の市民の皆様、お疲れさまでございます。13番議員、立風会の胡子雅信でございます。通告に従いまして、2問の質問をいたします。

まず初めに、7月6日から7日におけるの豪雨災害において、被災された市民の皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を切に願

うものでございます。

このたびの7月豪雨災害では、8月27日の全員協議会における危機管理課の報告では、人的被害においては、重症2名、軽症2名ということで、幸いにも死者はいませんでした。

住家被害においては、全壊8、半壊22、一部損壊108、床上浸水38、床下浸水81の計257軒であり、江田島市において、合併以来、最大級の災害であり、あわせて、県の送水トンネルへの土砂流入による原水供給の機能停止に加え、木下川の氾濫等による三高水系などの機能停止により、江田島市全域が断水となり、市民生活に多大なる影響を及ぼしました。早期復旧に向けた事業展開とともに、豪雨災害を教訓として、防災のあり方についても、もう一度検証していくことが重要です。

それでは、質問に移ります。

まず1問目としまして、7月豪雨災害についてですが、午前中、酒永議員、そして、先ほど岡野議員が質問されたことと重複しない点について、質問させていただきたいと思っております。このたびの7月豪雨災害において、災害対策本部を中心とした活動の検証はどうであったか。また、どのような課題が浮かび上がってきたか。

- 1、断水による給水活動等について。
- 2、災害及び復旧支援の情報発信について。

の2点をお伺いいたします。

次に、2問目としまして、広島県立大柿高等学校への新たな支援策の方向性についてです。8月10日に開かれた広島県教育委員会会議で平成31年度も引き続き、5月1日現在で、全校生徒数80人以上となることを目指す対応方針が決定され、来年度も生徒募集をすることが決まりました。江田島市及び江田島市教育委員会としての新たな支援策として、学力、学校生活などの、高校の魅力向上、そして、高校の魅力PR、そして、生徒の募集活動の3点を強化することの方向性が示されましたが、来年度にも取り組む具体的な施策、支援策をどのようにお考えなのか、お伺いします。

以上、2問についての答弁をお願いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 胡子議員から2項目3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず、1項目めの7月豪雨災害についてお答えさせていただきます。

1点目の断水による給水活動等についてでございます。

江田島市におきましては、先般の7月豪雨災害によりまして、7月7日から市内全域で断水となったものでございます。

市では、直ちに給水に向けた準備を行いまして、断水の翌日、7月8日の13時から市内8カ所に給水拠点を設置いたしまして、給水活動を開始したところでございます。

また、日本水道協会の応援によりまして、翌9日からは廿日市市、10日からは北九州市を初めとする九州支部の9市町、14日からは山口県支部の4市の合計14市町から給水支援をいただきました。

さらには、海上自衛隊及び陸上自衛隊から給水車等による支援をいただきまして、7月24日の午後、市内全域が断水解除となるまで、最終的に25カ所の拠点で給水活動を行ってまいりました。

そのほか、このような給水拠点での活動だけではなく、命にかかわる人工透析を行っております病院や福祉施設等の12カ所への給水も実施させていただきまして、断水の影響を最小限に抑えるための取り組みを行ってまいりました。

また、給水所の運営や支援物資の配付など、地元の自治会の皆様や社会福祉協議会の皆様にはあらゆる場面で御活躍をしていただきました。このたびの給水活動に御支援、御協力をいただきました皆様には、大変感謝をしているところでございます。

しかしながら、給水活動には課題もございました。課題といたしまして、給水拠点が挙げられます。

断水発生直後には、当初8カ所の給水拠点しか設置できませんでした。昨年、平成29年3月に策定をいたしました江田島市第2次水道ビジョンにおきまして、災害時の給水拠点を、20カ所として想定をし、ホームページでもお示しをしております。しかしながら、今回は、市内全域の水源が同時に断たれるという過去に例のない断水でございまして、同時に全ての給水拠点を設置するということは、人員配置、仮設タンク等の資材、トラックなどの確保の面でも、困難でございました。

また、給水拠点の場所の選定につきましても、課題があると考えております。

当初、江田島市民センター、飛渡瀬消防屯所、鹿川小学校の3カ所の拠点では、給水へ来られた方の車で渋滞が発生することなどから、それぞれ、第一術科学校正門前、ゆめタウン江田島駐車場、能美運動公園に変更をさせていただきました。

特に鹿川小学校から能美運動公園への変更は、車での移動が困難な方に対しまして大変御不便をおかけいたしました。これらを踏まえまして、今後の給水拠点の設置には、駐車場のスペースや利便性を考慮した場所に変更をしたいと考えております。

今後、このような災害が発生した場合は、今回の経験が生かせるように準備をしてまいります。

次に、2点目の災害及び復旧支援の情報発信でございます。

このたびの豪雨災害におきましては、市民の皆様に必要な情報をお伝えし、不安を少しでも軽減するため、さまざまなツールを活用し、その特性を生かしつつ、積極的かつ頻繁な情報発信を図ってまいりました。

まず、避難所の開設や避難勧告など、市民の皆様に対しまして、すぐにお伝えすべき事項につきましては、防災行政無線や防災メール、防災ツイッターによりまず情報発信を行っております。

次に、通行どめ箇所や、給水箇所、断水の復旧予定など、早く市民の皆様にお伝えする必要のあるものの、情報量が多い、または図面で見ないとわからないといった事項につきましては、市のホームページやフェイスブックを活用した情報発信を行っております。

次に、災害の全体概要や、被災された方への支援制度やその手続などで、手元で確認した方がわかりやすい情報につきましては、市ホームページやフェイスブックのほか、

市広報誌やチラシなどを活用しております。

さらには、情報の伝達力の強いマスコミに対しましては、給水や入浴支援、災害ボランティアの募集などの情報につきまして、随時プレスリリースを行い、テレビや新聞で報道をしていただけるようお願いを行っております。

その他、行政以外におきましても、各種団体や隣近所による声かけなど、さまざまなルートにより、情報伝達が図られたであろうと推察をしております。

これらにより、今回の災害におきましては、これまでのところ、情報の伝達不足やわかりにくさに起因といたします、大きな混乱、こういった発生はなかったと考えているところでございます。

しかしながら、災害に関する情報は、速報性・正確性が特に必要なものでございます。引き続き、より速報性があり、より正確性の高い情報発信が図られますように、その手法を検討してまいります。

次に、2項目めの大柿高校への新たな支援策の方向性についてお答えをさせていただきます。

市では、大柿高校への支援につきまして、市長部局と教育委員会が別々に取り組むのではなく、しっかりと連携した上で、施策の検討などを行っております。

このため、私からは、大柿高校の現在の状況を答弁させていただきまして、具体的な施策の内容につきましては、教育長から答弁をさせていただきます。

平成26年2月に、広島県教育委員会が策定をいたしました今後の県立高等学校のあり方に係る基本計画がございました。

この計画では、地域住民や行政などで構成をいたします学校活性化地域協議会、この団体が主体となりまして、高校の活性化策を検討し、実施をするものでございます。そして、3年が経過した後に、全校生徒数が2年連続80人未満となった学校につきましては、統廃合等の措置をとるとされております。

大柿高校につきましては、3年間で経過した後となります平成29年度に77人、平成30年度に73人と、5月1日時点の全校生徒数が、2年連続で80人を下回っております。県の方針を満たさない結果となっております。

しかしながら、県教育委員会におきましては、大柿高校の存続に向けた地元の取り組み状況や熱意を考慮していただきまして、来年度も生徒募集を行った上で、80人の確保を目指すこととしております。また、確保できなかった場合でありましても、平成30年度の全校生徒数73人または新入生25人を上回れば、さらにもう1年、生徒募集を行って、80人の確保を目指すという判断をしていただいたところでございます。

市内唯一の高校でございます大柿高校の存廃は、教育環境の整備や、定住の促進など、大変な影響を及ぼしてまいります。

大柿高校は、江田島市のまちづくりに欠かせないものであるとの認識のもと、引き続き、高校と連携を図りつつ、必要な支援策を積極的に取り入れ、存続に向け、全力で取り組んでまいります。

それでは、具体的な施策につきましては、教育長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 御堂岡教育長。

○教育長（御堂岡 健君） 私からは、大柿高校への具体的な支援策について、お答えをさせていただきます。

現在、江田島市としましては、大柿高校活性化事業、大柿高校魅力化事業や、灘尾基金国際交流支援事業を利用し、大柿高校の魅力ある学校づくりや市内中学校と連携などの取り組みを進めてきているところでございます。

本年6月定例会におきましては、追加支援策として、通学費助成率のアップと公営塾講師の増員の2点の予算増額の承認をいただいたところでございます。

また、学校PRのため、昨年度は、市教育委員会で行った呉、広島市内の中学校への訪問を、今年度は、大柿高校とともに行うよう計画しているところでございます。

さて、議員、お尋ねの新たな支援策についてでございます。

今年度5回開催されました大柿高校活性化地域協議会では、大柿高校主導のもと、さまざまな活性化策が協議されました。

その中で、市及び市教育委員会として、学校のさらなる魅力向上を図ること、その魅力のPRを行うこと、生徒の募集活動を行うことが重要であると提言させていただきました。

そのための具体的支援策の一つとして、大柿高校も強く希望されている魅力化コーディネーターの配置がございます。これは、大柿高校の魅力アップの向上策を行ったり、中学校と高等学校の連携をこれまで以上に促進したり、市内外の関係機関の調整役を担っていただくと言うものでございます。

さらに、大柿高校の魅力を市内外に発信するPR業務を行っていただきたいと考えております。

これらのことにより、大柿高校の魅力がさらにアップし、そのことを市内外の皆様が認知し、関心を持っていただくことで、入学者数の増加につなげてまいりたいというふうに考えております。

また、その他の支援といたしましては、台湾への修学旅行の経費、英語技能検定料の援助、部活動指導者招聘への支援などにも取り組んでまいりたいと考えています。

島で唯一の大柿高校を、これまで以上に魅力ある高校となるよう支援し、存続に向けて前向きに取り組んでまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） ただいま2つの質問事項について答弁をいただきました。これから1問ずつ再質問をさせていただきたいと思っております。

7月豪雨災害についてでございますが、まずは、断水による給水活動等について、再質問をさせていただきます。

江田島市におきましては、皆さん御記憶にあるかと思いますが、平成18年8月の送水管トンネル崩落事故、これは海田から矢野東の間のトンネルの崩落でございますが、これ以来12年ぶりの大規模な断水でございました。このたびは前回と違いまして、木下川の氾濫等によりまして、三高水系等も機能停止となり、市内全域での断水となった

ことは先ほど申し上げたとおりでございます。

断水活動におきましては、前回の経験が生かされたかどうか、この点の検証も必要になってくるのではないかというふうに思います。ただ、12年前と異なるのは、一つには、土砂災害との併発があったこと、そして、さらなる高齢化であったこと、これは、平成18年からこのたびについては、約10ポイントほど高齢化率が高まっているというところがあります。

さらに、水洗化率ですね、下水道事業が進んだこと、そして、合併浄化槽等の補助金によって、水洗化率が上がりました。こちらも、約10%、10ポイントほどアップしてあるのではないかということがございます。

そして、4つ目としましては、外国人市民の増加なんですね、これは、平成18年のときには、370ぐらいの人数が、30年度では、700人を超えるといってみれば、ほぼ倍増していると、そういったところが、前回と大きく異なる点ではないかというところでもあります。

それで、先ほど、市長答弁の中で、給水所、そして、給水の箇所について、このたびの問題、課題が出てきたと御答弁いただいております。私も、先ほど市長答弁の中にある、3つおっしゃいました。鹿川小学校、飛渡瀬屯所、消防屯所ですね、それとあと、江田島市民センター、こちらのところが、やはり当時設置したところが、問題があって急遽変更になったということでございます。

私も、この災害後、7月7日から断水しまして、これが土曜日でした。8日が日曜日で9日が月曜日というそういったカレンダーでございましたが、そのときに、やはり議会運営委員会がございまして、この江田島市民センターに赴きましたところ、かなりの混雑がありました。これは、給水に来られた方、そして、そのときに、井戸水の検査、こちらのサンプルの受け付けがまだこちらの市民センターにあったわけでございます。

やはり、給水ポイントとしましては、江田島町地域では、切串とこの市民センターしかありませんでした。なおかつ、1人20リットルという制限があるんですけども、やはり、水をとりに来られる方、そして、井戸水のサンプル水を持ってくる方も、皆さん車なんです。なぜ、当初皆様方、我々議員もそうですけども、議会もそうですけども、この市民センターが駐車場がないということは重々承知の上であるんですけども、なぜ、第二次水道ビジョン、断水時の給水ポイントに、こちらの20カ所指定されているといいますけれども、ここに置かれたのかというのが、平成18年の断水の際の11月に、18年の11月に、総務常任委員会が開かれておりますけれども、ここでやはり、給水場所及び設置数は十分であったかという議論が常任委員会で行なわれているんです。そこでやはり、公共の交通に支障を来さない場所であることとか、断水地域の中で、集落のある場所などを条件とか、あとは、公共用地で、給水車を駐車でき、かつ給水に来た市民の皆様の方の車が駐車ができる場所ということで、議会のほうとしても、こういう検証はしているわけです。そういったところを鑑みるに当たって、なぜ、この市民センターをポイントとして既に選んでしまったのか。そこら辺のところを教えてくださいなというふうに思います。

○議長（林 久光君） 道丹企業局長。

○企業局長（道丹幸博君） その件につきまして、いろいろ企業局内で論議しまして、やはり、一応、前回の場合、奥小路浄水場が使えたもので、こちらが給水拠点、広銀の前で、消火栓を設置できたということとか、給水拠点がいろいろできたんですけど、今回は、奥小路水系も使えない、どうしても場所的に確保することができないということで、急遽江田島市民センターのほうへ給水拠点を設けました。その後、やはり、井戸水とかの検査とかいうことで、やはり、警察のほうからも、ちょっと苦情、交通整備員が出てないとか、いろいろしたんですけど、どうにもちょっと状況的に一気に集中したということで、どうしても無理だということで、自衛隊の横のところに、正門前のところで給水拠点を設けさせていただきました。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。企業局のほうも、こういった今、本当に緊急のところで、皆ばたばたされている中で、こういった状況に陥ってしまったということでございますが、これは、今回の断水のこと、もう一度検証していただく中の一つとして、場所というのはやっぱり重要になってくると思います。やっぱり何よりも、給水所を設置するに当たっては、やはり、利用者の視点に立った給水ポイントというのにも必要ではないかというふうに思います。12年前に起こった災害のときには、呉、江田島が大規模な長期断水でございました。そのときには、財団法人の国土技術研究センター、JICEというところが、利用者の視点に立った渇水耐久体力指標の研究というふうなこともやられています。確かに、まず第一義的には、公共施設、これがまず一つであると思うのですが、一方で、給水に来られる方が、こういった配置になっているかというのは今後気をつけていかななくてはならないのか、というのが、やはり高齢化率が、前回と10ポイント上がりました。ということは、なかなか車で行けないお年寄りの方々がふえているという現状があって、その地域においては一番最適な場所というのが、やはり、5年、10年、変わっていくような感じがしてきます。こういった意味では、そういった設置場所も、今後、自治会さんとか、諸団体の方々といろいろな意味で意見交換をしながら、やはり、対策を、対策というか、次に備えるべきではないのかなというふうに思います。

ちなみに、高齢者の方々、先ほど御答弁にもありますけれども、社協さんが、自分たちが把握してるお年寄りの方々には水を配付したりであるとか、自治会さんが、高齢者の方々に水を配付したということもありますけれども、このたびの中で、高齢者に対するこういった給水等について、何か御意見が企業局等に入ってるのかどうか、もしくは、災害対策本部でこういうふうにすればよかったんじゃないのというふうな意見があれば、御披露していただきたいなというふうに思います。

○議長（林 久光君） 道丹企業局長。

○企業局長（道丹幸博君） 高齢者の方については、一応、自治会等で、女性会とか、いろいろな他方面のボランティアとかという形で、給水のほうお願いしておりました。一応企業局のほうについては、苦情等はございませんでしたけれど、一応、お願いとしては、自治会を人数の減少等で、自治会とか、頼りがちょっと今回ありませんでしたの

で、また、災害によりまして、道が寸断されましたので、現地とか、給水車をすぐに配置するというのが困難でございましたので、一応、給水拠点が減少したのに踏まえ、一応活動としては、精いっぱいこれが限界でございました。申しわけございませんでした。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 確かに、そういうふうな問題、課題が出てきておりますので、今後、次に起こるであろうという前提に、やはり、検討していかなくてはならない大きな課題だと思います。これは、高齢化率がこれからも上がっていくものも予測されますし、また、水洗化率の向上もあって、飲料水だけじゃなくて、生活用水、こちらのほうのところで今回、苦勞されたおトイレに水が必要、それ以前は、水洗化してないときに必要でなかった、12年前必要でなかった方々がこの水洗化したことにより、そういった水も苦勞されたということもありますので、ここもやはり、一つ今後の検討課題になるのかなというふうに思います。

それで、次に、井戸水についてお聞きしたいと思うんです。

これは、12年前にも井戸水の無料検査されたと思います。いわゆる、検体数とか、水質の基準適合といったものも市のほうは把握されていると思います。このたびも、井戸水の無料の水質検査されておりますが、こういったデータを何か生かせないかどうかと思うんですけれども、この点について、企業局長いかがですか。

○議長（林 久光君） 道丹企業局長。

○企業局長（道丹幸博君） 申しわけありません。井戸水のほうは、ちょっと私ども管理しておりませんので、申しわけありません。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 井戸水の検査につきましては、地域支援課で対応いたしました。1週間後に三高支所のほうでも受け付けまして、それは、三高のみ給水が長引くということで、合計3日間しました。災害が7月6日の夜間からだったんですけれども、翌月曜日の7月9日、この日が全4カ所といいますか、三高支所も含めて5カ所で受け付けました。これに加えて、1週間後の三高のみで17、18の2日間受け付けました。これらを全部ひっくるめまして、検体数635でした。635のうち、飲用可が231、36%に相当します。煮沸すれば飲めるというのが134検体、21%、それから、飲用不可が残りの270になります。43%という結果でして、これは、平成18年のときのデータも確認してみたんですけど、ほぼ同じような傾向でございました。以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。検査のデータということで、活用できないかということもちょっと御提案になるんですけども、このたび、民間企業の方が洋伸建設さんが自社の井戸水を解放されました。また、能美金属工業団地におきましても、井戸水の開放、そして、洗濯のサービスもしていただきました。また一方で、フェイスブック等々では、江田島中央の江田島銘醸さん、能美町高田の光源寺さん、大柿町柿浦の濱口醤油さん、そういった民間の事業者さんもしくは自社が、井戸水をもちろん飲むときには煮沸してくださいというふうなコメントが入っておりますけれども、そういった



意味では、地域の方、地域のところが井戸水の開放をさせていただいているんです。そういった意味では、今後、自己水源として、85%県の用水を頼らざるを得ない江田島市でございます。そういった意味では、井戸水の活用ということで、ぜひ、こういった井戸の所有者さんが了承を得れば、まさかのときの命の水ということで、江田島市ならではの井戸水マップというのをつくっていただければなと思うんですけれども、いかがでございますか。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 二度とこのような断水が起きることは考えたくないわけですが、このたびの井戸水検査で、井戸水検査しましたのは、あくまでも飲用可となった場合には、地域で御利用いただくという前提で公費で検査をしております。それで、井戸水の飲用可の合格になった方には、注意事項と、こうした共助利用というチラシを送付しまして、地域で利用できるようにしてくださいねというお願いをしております。

胡子議員の御提案は、これをいざというときに備えて、ふだんからマッピングしてということをしてはどうかということでございます。

先ほど言いました、二度とこのような断水起こってほしくないわけですが、何があるかわかりませんので、その点については、今後、研究させていただきたいと考えております。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） こちら、くれえばんという呉市の情報発信の情報誌があります。これは、明岳市長も御存じだとは思いますが、両城、三条の取り組みの中で、手押しポンプ、こちらのほうは、4カ所で可動してると、これも平成19年から順次整備してと、この地域の中で、防災マップに表示されているということなんです。そういったところもあって、江田島市の井戸水、議員の皆様もそうだと思います。傍聴の方もそうだと思うんですけれども、意外とその井戸水で何とか生活用水になっている方々いらっしゃったんですね。そこを何とか一つ共助の心で、地域の防災のときに、いざというときの命の井戸水というふうな施策展開もしていただきたいなど、できれば、公共施設に、打ち抜き、井戸水が水が出るかどうかわかりませんが、公共施設のそういったところに、井戸水、打ち抜きで、そういった井戸水を持っておくというの必要なのではないかなと、そこで、教育委員会さんにお尋ねするんですが、12年前の断水の後に、大柿中学校に井戸水が掘られたというふうに私、記憶にあるんですが、このたび、大柿中学校の教員の方からお聞きした中で、そういった井戸水が12年前掘られたという、それまで全く利用されてなかったの、このたび、全く機能しなかったというふうにお聞きしてるんですけれども、この点について、教育委員会のほうは把握されてますでしょうか。

○議長（林 久光君） 御堂岡教育長。

○教育長（御堂岡 健君） 井戸を掘った経緯については、私も、大柿中学校の教員だったときなんで、鮮明に覚えています。井戸を掘ったのは、体育館の裏なんです。そこに掘ったのは、前回の断水に伴うことじゃなくて、それ以前に、体育館の裏を畑と

して使うときに、水が必要であるということで、井戸を掘ったというふうに記憶してま  
す。前回の断水時、平成18年の断水時には、非常にそれが役立って、井戸水を使って、  
体育館のトイレの、ちょうど体育館のトイレが水槽形式で、そこにホースで水を入れた  
ら、水洗便所が使えるようになってまして、非常にその点では、有用だったと、ただ、  
その後、大柿中学校の中で、畑としての活用がなかったために、途切れた部分があって、  
使ってなかったということで、今回、使えなかったというので、急遽修理して、使える  
ようにして、何とかあったというふうに把握しております。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。今、何が言いたいかという、先ほど井戸  
水のマップをつくるのか、いろいろ御提案をさせてもらいました。公共施設の近辺にそ  
ういった打ち抜きのそういった自己水源の微々たるものですが、確保ということで、提  
案させてもらったんですけども、やはり、先ほどのように、人が移動していくと、ど  
うしてもそれが引き継がれないと、何もこのたびのときに利用できないとか、そうい  
うことも起こるんで、そういったことのないような、やはり仕組みづくりを含めた、命の  
水の井戸水作戦というのを、ぜひ、江田島市のほうで、展開していただきたい。それは、  
先ほど、市民生活部長が、二度と起こってはならない、起きてはならないという話で  
ございますが、残念ながら、今、江田島市、水道の広島県からいただいておりますけ  
ども、今、海底導水管が、昭和38年、55年経過しており、今、5年に1遍、中の状  
況を点検、外視で点検、中の管がちゃんと送水に耐えられるかどうかを点検しているわけ  
なんです。という意味で、いつ何どき起こるかわかりません。また、2年前には、福山  
の走島、大型船がアンカーで送水管をひっかけた事件もあるんです。そういった意味で  
は、いつ何時、県からの、今たまたまこのたびは、本土側の送水管というのは土砂流入  
になるとか、前回のようなトンネルの崩落とか、そういうふうな原因ございましたが、  
この送水管、導水管が、いつ何どき何になるのかわからないんです。そういった意味で、  
今後の対策、先ほどの給水ポイントの確認、そして、井戸水の確保、そして、そうい  
ったところの情報共有を、行政・市民そういったところで情報共有できればというふう  
に思っております。そういったところをお願い申し上げまして、次の、質問に移ります。

次は、情報発信についてでございます。

このたびの災害では、やはり一つ、情報発信についての検証も大切でございます。

午前中に酒永議員のほうも、防災行政無線、特に、不必要だと思われる情報を一斉配  
信するのはどうかというふうな質問もございました。それにあわせて、いろいろと今、  
情報発信のツールごとに、やはり、問題、課題があるかと思っておりますので、この点につ  
いて、質問させていただきます。

防災行政無線ですが、やはり、これは、過去の江田島市議会においても、豪雨が起  
ったときの災害について、台風のとくにもそうなんですけれども、やはり、聞こえない  
とか、大雨のときに窓を閉めて聞こえない、台風のときに風が吹いて聞こえない、い  
ろいろな問題、課題がございます。そして、戸別受信機、これも、一斉配付してはど  
うかという質問もさせていただいたことがあります。今、デジタル化になって、フリー  
ダイヤルで、とりあえずは放送内容が聞ける状況にはあるんですが、私も7月の中旬に確

認をしてみましたら、16件ほどあるんですね、聞ける情報が。いわゆる直近の16時間のものが全て聞けるようになってるんです。ただ、16件あると、1件の放送が3分とすれば、やっぱり3、40分、全部聞こうと思ったら、どれが必要かどうかって私もわからない。一から聞くしかないんですよ。そこも一つの問題なのかなというところがあります。ちなみ、平成25年に半額補助制度、これは戸別受信機についてでございますが、今、何台ほど戸別受信機を持っているらっしゃる世帯があるのか、この点について、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 戸別受信機なんですけど、まず、自治会長さんとか消防団長さん等含めまして、約市内で300台の家庭というか、家のほうに無償貸与とか補助金等で配付させていただいております。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 一つ御提案させていただきたいというのが、この防災行政無線、本当に重要な情報発信の大切なものの一つでございます。これ常時においても、平時においてもです。このたびは、大崎上島町のほうで新聞記事では、ここは全戸配付というのがありました、4,000世帯。江田島市、今、私もいろいろ調べてみると、戸別受信機においての全戸配付を考えている研究会等もあるようでございまして、この点をもう一度、もう1回考えていただければなというのがあるんですが、ただ、戸別受信機というのは、防災行政無線を受信するしか機能がございませぬ。一方で、海田町でございすけども、防災行政ラジオというのがあるんです。これは、自己負担1件2,000円ですかね、2,000円を払えば、防災行政ラジオを町民である以上貸していただくと、有償対応です。そうすると、平時は、AMラジオ、FMラジオ聞けるんです。LEDのライトもついてます。防災行政無線が鳴ると、強制的にそれがそこから流れるんです。つまり、災害時はやはり、ラジオ必要ですよ、光が必要ですよ、暗いときには、停電なると光が必要です。そういった意味で、この防災行政ラジオというのをぜひ御検討いただきたいと思うんですけれども、危機管理監いかがでございますか。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 防災ラジオの件なんですけど、戸別受信機に比べて、随分安いと、1つのラジオが、ということがあるんですが、今うちのほうはデジタルの防災無線ですか、それを整備しております。それを利用してやる場合には、それぞれのパンザマストというか、柱があります。そこにデジタル無線をアナログに変える機械を取りつけて、それでも電波が弱い分しか使えませぬので、1つつけて、数百メートルの直径とか、それぐらいしか防災ラジオで放送できないようになっております。あと、柱につける変換機なんですけど、今、デジタル無線の建てるときに、柱に対しまして、ほかのものを取りつけるというような強度計算はやっておりませぬので、うちのほうの考え方としましては、今、防災電話、ファクスというのを入れております。それを利用していただければ、自分の家に電話がかかってくる。ファクスがかかってくる。自分から情報をとりにいかなくても、避難情報等、そういうのは聞けますので、そちらのほうをできれば普及させていきたいというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） ちょっと今、防災行政ラジオのほうも、いろいろまだあると思うんです。そういった意味でちょっとまた検討していただければなど、例えば、二本松市役所、二本松市ですよ、そこでは、戸別受信機、防災ラジオということで、防災行政無線のアナログ無線からデジタル化への機器変更に伴って、市内全域を対象として280メガヘルツ、防災行政情報配信システムを整備することにしたというふうになっておる。という意味では、何か方法があると思うので、できましたら、やはり、防災行政無線、フリーダイヤル聞いても、1回聞けば16件ありました。聞きづらいです。そういった意味で、しかも、電話とか、ファクスもやはり、なかなか停電のときにファクスが流れるのかという状況も出てくるでしょう。そういったところで、なにはともあれやはり、防災行政無線の情報だけじゃなくて、ラジオ、AMラジオ、FMラジオでいろいろな情報が聞くことができます。そういった意味で、もう一度、再度、そこら辺深掘していただいて、検討していただければなあというふうに思います。

次に、防災情報メールなんですけども、このたび、御活躍していると思います。ただ、こちらの登録が非常にちょっとやねこいかなというふうに思ってしまうんです。実は私も以前は、防災情報メールじゃなくて、お知らせメールというのが、たしか防災の情報も流してました。ところが、2年前に、分離した防災情報メールということで、実は、恥ずかしながら私も登録してませんでした。ということで、市からの防災情報メールというのは私は期間中見てなかったんです。よくよく見ると、ホームページを見て、いわゆるCRコード、QRコードを読み取ってサイトへアクセスし、空メールを送信し、仮登録と、届いたメールに記載されたURLにアクセスし本登録をするというこれは非常に本当に江田島市民の皆さんがどれだけ登録できるかというちょっとやねこい仕組みになっておりますが、この点の中で、今、登録されてるは何件あるのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 防災メールなんですけども、今のところ942名の方が登録していただいております。また、この防災メールにかえましたのは、前のお知らせメールであると、配信に時間がかかるということがありましたので、すぐ一斉にできるように、防災メールにかえております。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。今、900件を超える登録件数でございますが、まだそれがふえるように、何か工夫をしていただければなあというふうに思います。

あと、緊急速報メールなんですけども、これいろいろと各市町の中、特に東広島市であるとか、大崎上島町で、こちらのほうの今回の豪雨災害のときの発信のことについて、新聞等に出ておりました。江田島市におきましても、NTTドコモさん、そしてau、そして、ソフトバンクとの契約はされていると思います。ついおとといでしたか、大雨のときの土曜日に、私もちょっと江田島市外で江田島市に近いところで着信しまして、これもなかなかいいものであるというふうに思っておりますが、こちらについての要は発信基準であるとか、そういったマニュアル、こういったものはしっかり整備されてい

るのかどうかってこの確認をさせてください。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 緊急速報メールに関してなんですが、これは利用につきましては、それぞれの携帯業者で統一で決まっております。文字数とか、発信する情報、その内容につきましては、避難情報ということで、練習ではだめだけど、本番のときには使えるというふうになっておりますので、うちのほうは3社一斉に流せるようにシステムをつくっております。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 済みません。流せる3社のそのものに流せるのはわかっておるんですけども、その流すどういった情報のときにその流すべきかどうかというその基準とそのマニュアルというのが整備されているかどうかという質問でございます。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 失礼しました。避難情報について流すようにしていません。そのときには、普通の防災メールも流します。そのときに、一斉にボタンを押しますと、流れるようになっておりますので、その避難情報につきましては、緊急速報メール、流すようにマニュアル等整備しております。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。ちょっとここら辺が新聞の中で東広島のほうが、結局スマートフォンに携帯電話に流す、今のこの緊急速報メールを2011年以来、導入以来使ったことがなくという発信のマニュアルを作成とか、そういったものがなかったことがあったんで、江田島市はしっかり配信されてますけれども、これをきちんと、どういったときに発信、このときに例えばこういう気象条件ときに発信するんだとか、そういうマニュアルとか基準があるのかどうか、確認させていただきました。ありがとうございます。

それで、あとは、やはり先ほどの水の給水するときにも申し上げましたけれども、このたびは高齢化の問題と水洗化率の向上の問題もありました。一方で外国人の増加、2倍になっているというところでございます。

このたびは、フェイスブック等で易しい日本語ということで、水、そして、入浴サービス、こちらのほうしっかり情報発信していただき、1人の外国人が把握すれば、そのコミュニティがありますので、この方々が口コミの中で、うまく機能した部分とあとは、一部実習生おられますので、雇い入れ企業の方がやはりそういったフォローをされていると思います。もちろん、外国人市民の方々もある企業さんであれば、今回、水災害のときのボランティアで活動されてたことも聞いております。そういった意味では、30代、40代というかなり若い方々がいらっしゃるので、今後とも、このたび、江田島市国際交流協会というものを設立予定でございまして、こちらのほうも、防災という観点も含めて、いろいろとコミュニティ、ネットワークづくりをしていただければというふうに思いまして、最後の質問に移ります。

大柿高校への新たな支援策の方向性についてでございます。

先ほど、教育長のほうから、いろいろ御答弁いただいておりますが、一つに、このたびは本当に、まずは、来年度募集が決定したことに、安堵等をしております。ただ、これから、1年1年が本当に勝負の年ということになりまして、今後の支援策をきっちりやっていくことが、今後の志望者増につながるのではないかなというふうに思います。

ここで、今、公営塾のことですが、今、公営塾のほうも6月定例会の補正予算議決後に1名増員ということですが、ここの、情報共有というものが必要になってくると思います。江田島市行政のほうと、教育委員会、そして、学校、そういった塾の講師、こういった方々の定期的な意見交換、そういったものがないと、やはり、塾自身が勝手に方向性進んでもいけませんし、やっぱり大柿高校と連携も必要でしょうし、一方で、財源を提供している教育委員会としても、やはり、どういったように機能しているかということが必要になっていくかと思っておりますけども、こういった協議の場というのを今後つくっていく予定はあるのかどうかということをお確認したいと思います。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 公営塾との連携ということだと思います。今回の補正で1名から2名にふやさせていただきました。当然、ふやすということに関しても、教育委員会だけで行うということは当然できません。大柿高校を育てる会とか、高校、それぞれ連携をとりながら進めてまいりました。当然、今後も、この塾の運営に関しましては、何か会をつくるかということはおございませんが、やっぱり、高校生にとって、何が一番いいのかということ、塾の講師の先生も当然知っておりますし、教育委員会のほうも連携をとりながら、大柿高校、市、市教育委員会、公営塾、これが本当に機能するように、やっていければと思っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。ぜひ、公営塾、せっかく今できております。これがうまく活用できるような関係各位の中で、情報共有というのをぜひお願いしたいと思います。

今度は、魅力化の中で、先般、9月7日にホームページで公開されておりますが、大柿高校の魅力化コーディネーターの募集ということで、9月7日から21日にと短期間ではありますが、1名募集ということになっております。こちらのほうは、市の嘱託職員ということでございますが、これは地域おこし協力隊とか、そういったものの活用されるのか、それとも全く別個の嘱託ということなのか、この点についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 今回の募集に関しましては、市の嘱託ということで募集いたします。これも、緊急的ということでございまして、早急に何か手を打たなければいけないなあということで、先ほどの教育長の答弁にもございましたように、この魅力化コーディネーター、とりあえず、大柿高校のPR活動を支援していただこうと、今のところは思っております。これもことし限りというのではなくて、来年度以降も議員さん言われましたように、地域おこし協力隊とも協力して、また、この魅力化コーディ

ネーターというのも地域おこし協力隊とあわせて任用できればいいかなと思っております。とりあえずは囑託ということでございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。できれば、もう一つ、一步、今、ここでの募集の中の仕事の内容としては、大柿高校のPR活動とか、大柿高校が実施する生徒募集に関する事とか、インターネットツール等活用した情報発信ということでございます。その中で、何と云っても、例えば教育委員会と学校とそういったものをつなげるだけじゃなくて、地元地域の方々とか、あとは企業とか、また行政、そういったところを結びつける地域コーディネーターというところに高めていただきたいなど、また、公営塾の講師の話に戻るんですけども、ここは、地域おこし協力隊、基本的には、都会から移住していただくための施策ではあるんですが、例えば、公営塾の塾講師を地域おこし協力隊という制度を活用するのもいいんじゃないかと、例えば、3年間、もしくは最大3年間任期をしたらまた外に出ていきますが、ただ、教育者としての教員になりたい方が、そこで塾で高校生とコミュニケーションを図りながら、学力を上げるとともに、講師力というか、教員力を高める修行の場という部分で、多分採用しても結構募集する方いると思うんです。そういった意味で、今、とりあえずは英語を専門のという方を今、1人追加をしましたけれども、やはり、高校の科目にはいろいろなものもあって、いろんな多彩な講師を採用していく、プラスその方々に高校の魅力的な地域コーディネーターも兼任してもらおうというふうなところで、やはり、江田島市教育委員会にはやはり教育委員会の仕事があります。行政にも行政の仕事があつて、そこを縦横無尽というか、本当にコーディネーターです。いろんなところをつなげていくというそういった人材を確保することが、次の大柿高校の魅力化に一つつなぐんじゃないかなというふうに思いますので、その点、一度御検討いただきたいなど、それと、ちょっと先の今考えることではないかもしれませんが、文部科学省が8月1日に地域を支えていく人材を育成するモデル事業ということで、公立高校を核に、地域を支えていく人材を育成するモデル事業を2019年度から始める方針を決めたという新聞が出ておりましたが、ちょっとまだ早いかもしれませんが、こういったところも江田島市教育委員会と公立高校がまず主なターゲットなんですけど、もちろん私立高校でもいいらしいですが、そういったところの情報は今、収集されているのかどうか、この点について、教えていただきたいなと思います。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 今のはちょっと先の話になろうかと思えます。当然、そういったことも視野には入れていこうとは思っています。ただ、とりあえず、今は、大柿高校の存続、これがなければ、例えば、5年後、10年後の夢を語ったとしても、全く意味がないものになりますので、とりあえず、存続に向けて、今のところは邁進していきたい、このように思っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

あと、4分40秒です。

○13番（胡子雅信君） わかりました。今、とりあえずのところはわかります。ただ、とりあえずは今やります。すぐにやらなくちゃいけないこと、2年後にとりかからなくてはいけないこと、そして、5年後にやらなくちゃいけないことは、やっぱり、並行して考えていかないといけないんです。モデル校を今、来年度に文科省が約10校程度で募集するというのを情報をキャッチすれば、これいかに江田島市にこういった人材育成のために、大柿高校を活用するというこれはまさしく、商店街の活性化とか、観光資源の活用とか、高齢化で増大する介護ニーズへの対応などの課題を取り上げるということになってるんです。まさしく今、江田島市の課題じゃないですか。という意味では、県立高校を活用しながら、そして、我々の市の課題を解決するために、高校生の力も借りようぜと、借りましょうとそういうことなんで、ぜひ、文科省の動きを十分チェックしていただきたいように思います。

本当にすみません。長くなりましたが、まだまだ本当に言いたいことはたくさんございますが、今、江田島市における唯一の高等教育機関である県立大柿高校もまずは、来年度募集決定したということで、今後も活性化協議会、きっちり開催していただいて、皆さんとともに、大柿高校を守っていきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、13番、胡子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

14時50分まで休憩いたします。

（休憩 14時34分）

（再開 14時50分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） 皆さん、こんにちは。傍聴の皆様ありがとうございます。

2番議員、角増正裕でございます。

さて、このたびの断水におきましては、皆様も蛇口から水が出るありがたさを身にしみて感じられたのではないかと思います。

2番議員、角増正裕は、通告に従い、水道事業について、1項目5点の質問を行います。

平成30年7月豪雨で江田島市内の水源及び浄水施設が被害を受けました。それにより、今回は太田川の水だけでなく、平成18年の断水時には水を供給した三高、切串、奥小路水源から配水できませんでした。それを踏まえ、水道事業についての現状確認を行う趣旨で、次の5点について伺います。

1つ目は、平成29年度末の市内各浄水場の処理能力について。

2つ目が、平成29年度の県工業用水、県用水及び市内各浄水場の配水量とその割合について。

3つ目が、平成30年7月豪雨での各水源及び浄水施設、送水施設、配水施設等の水道関連施設の被害状況及び復旧状況並びに今後の対応について。

4つ目として、天応、小用間の海底導水管の現状と課題について。